

211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

目指す姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2,514	1,868	1,900	2,600

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立を目指すとともに、高齢者人口の増加による複雑多様化する相談に柔軟に対応できるよう、日常生活圏域を5圏域から6圏域に変更し、新たな圏域を担う地域包括支援センターの設置に向けた準備を行った。

【継続】

- ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- ・第4期地域福祉計画の評価方法について審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- ・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- ・市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

指標1については、やや低下傾向にある。
新型コロナウイルス感染症の影響で、地域における様々な「つながる」活動ができなくなるなど、地域福祉活動に多大な影響が出ている。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中においても、民生委員・児童委員は様々な工夫をしながら相談や支援活動を続けており、今後も住民の心の支えとして活動していく。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、身近な圏域において、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	1,164	776	379	継続
2	災害救助事業	2,981	2,378	3,129	拡充
3	社会福祉増進事業	110,500	120,821	137,181	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	131,249	130,688	130,082	継続
5	総合福祉センター施設改修事業	12,558	12,274	16,613	継続
6	地域福祉計画推進事業	17,476	19,946	9,232	継続
7	民生委員児童委員活動事業	31,404	28,358	28,154	継続
8	子ども・子育て支援事業【再掲】	-	-	-	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		307,332	315,241	324,770	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
307,332	315,241	324,770

6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面や住民同士が集う地域福祉活動が難しくなっていることから、地域で創意工夫し、新たな活動方法を見出しながら取り組んでいく必要がある。

7 今後の展開

地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制の構築に向けて検討する。

8 行政と市民の役割分担

地域共生社会の構築を進めていくためには、行政だけでなく、地域住民をはじめ社会福祉協議会や福祉関係者等との連携体制を整える必要がある。

9 所管部の総括

高齢者が住み慣れた地域で、より迅速かつ適切な支援が受けられるよう日常生活圏域を見直し、地域包括支援センター5か所から6か所に増設することから、今後は地域の基幹となって機能する基幹型の地域包括支援センターの設置に向け検討し、その検討に合わせて包括的な新たな支援体制を構築するよう検討していく。

212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課

関連課

目指す姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,211	2,704	2,000	1,400

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請を受け、支給を行った。
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の確認書を対象となる世帯へ送付し、提出を受けて支給した。また、家計急変世帯に対しても、必要要件のもと申請を受け、支給を行った。

【継続】

- ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、多い状態が続いている。引き続き、関係部署や関係機関等と連携し、必要な支援につなげていく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、生活困窮に関する相談が多い状態となっている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生活困窮に関する相談や複合化かつ複雑化する相談に対応するため、関係部署や関係機関との連携をさらに深めるとともに、包括的な相談体制等を整える必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	福祉相談事業	29,684	51,835	25,391	継続
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	0	0	42,834	継続
3	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業	0	0	1,155,511	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		29,684	51,835	1,223,736	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
29,684	51,835	1,223,736

6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、生活困窮に関する相談をはじめ、社会的に孤立する世帯が増えている。

8 行政と市民の役割分担

- ・福祉の総合相談窓口の周知に努めている。
- ・民生委員児童委員や社会福祉協議会とも連携し、相談者の支援に努めている。

7 今後の展開

日常生活における様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、8050問題、ダブルケアなどの複合化かつ複雑化する問題を包括的に受け止める相談体制を構築する。

9 所管部の総括

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、国の給付等の新たな事業が設けられたり、既存の給付金制度が拡大や延長されたりしているが、適切に対応している。

221 子どもたちが健やかに育つ環境整備



担当課 子ども未来課

関連課 保育課、健康づくり課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

子どもの権利が守られ、全ての子どもが安心して健やかに育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

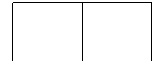


要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）

要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6	6	6	6

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- 子ども家庭総合支援拠点設置のための準備を行った。
- ヤングケアラー対応マニュアルの整備を行った。

【継続】

- 児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。
- 里親宅において、児童を一定期間養育した（ショートステイ事業）。
- 子ども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談を実施した。
- 子どもの成長過程で起こる様々な問題や心配事などの相談を家庭児童相談室で受け付けた。（延相談件数700件）
- 支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】

- ショートステイ事業については、委託里親の確保が課題と考えられる。
- 養育支援訪問事業については、支援対象者の把握に力を入れて取り組むべきである。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、概ね順調に推移している。今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を図りながら取組を進めていく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症などの影響により、ショートステイ事業、養育支援訪問事業などで利用者が減少したが、引き続きニーズを把握しながら、サービスの提供に努める。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

家族形態や児童を取り巻く環境の変化などで、配慮や相談支援等が必要な児童や家庭は増加傾向にあり、子育て支援策に関する課題やニーズは、今後ますます増大し複雑・多様化するものと考えられる。児童虐待の早期発見・未然防止のため、母子保健担当をはじめ関係機関と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援が、ますます必要となるものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2決算	R3 決算見込み	
1	児童相談事業【再掲】	-	-	-	継続
2	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	ひとり親家庭支援事業	61,936	57,410	61,253	継続
4	ひとり親家庭生活支援事業	10,008	10,795	9,576	継続
5	児童扶養手当給付事業	401,149	298,587	281,150	継続
6	母子施設入所事業	2,327	2,865	3,100	継続
7	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）	7,757	5,430	4,543	継続
8	障害児放課後児童クラブ管理運営事業	33,318	34,946	38,940	継続
9	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）	16,348	15,445	16,476	継続
10	育みバーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）【再掲】	-	-	-	継続
11	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
12	児童館管理運営事業	309,663	294,409	291,311	継続
13	保育園運営事業【再掲】	-	-	-	継続
14	放課後子ども教室事業【再掲】	-	-	-	継続
15	民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】	-	-	-	継続
16	青少年健全育成事業【再掲】	-	-	-	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		842,506	719,887	706,349	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
842,506	719,887	706,349

6 現状と課題の分析

・機会を捉え、市民を対象に子どもの権利の尊重・保護のため意識啓発を図っているが、児童虐待は年々増加傾向にあり、その対応も複雑・困難化するなど苦慮している。
・児童相談の内容は、年々、複雑・多様化しており、その対応も困難化・長期化しており、児童虐待の防止と重篤化を防ぐため、専門的かつ継続的な対応や支援体制のさらなる充実が必要である。

7 今後の展開

・児童虐待防止のため、関係機関との連携強化や職員の専門性向上を図るなどし、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。
・こども家庭総合支援拠点設置後の効果検証とさらなる連携体制の構築に努める。

8 行政と市民の役割分担

様々な子育て支援施策の推進や児童虐待を防止するには、行政だけでは限界があるため、市民をはじめ、関係機関や有識者などが関与し、それぞれの立場で、意見や評価をいただくことや、相互に連携して進めることが必要である。

【児童虐待対応】

（市）児童虐待に関する通告や相談などに対して、迅速かつ適切な対応を行っていく。

（市民）児童虐待に関する情報提供や地域での児童の見守り。

9 所管部の総括

・子どもの権利が守られ、すべての子ども、保護者が安心して、健やかに成長するための仕組みづくりや地域における環境づくりを推進するためには、行政と市民、関係機関等との協働が不可欠である。
・朝霞市内に児童相談所の設置が予定されており、児童相談対応における専門性の向上が期待できる。

222 子育て家庭を支えるための環境整備



担当課 ども未来課
 関連課 保育課、健康づくり課

目指す姿

子育てに関する相談を気軽にできるなど、全ての家庭が安心して子育てをすることができるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



子育て支援センター利用者数（人）

子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7,800	2,166	3,380	8,500

指標 2 |

-

-

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金を支給した。
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、子ども食堂及び児童館に補助金を交付した。
- ・生理用品の無償配布を行った。

【継続】

- ・子ども・子育て会議において、管理事業及び関連事業の進捗管理を行った。
- ・子育てに関する相談の受付や情報提供を子育て支援センターで行った。（延べ利用者数約3,400人）
- ・児童館6館の管理・運営を指定管理者の社会福祉協議会が行った。（延利用者数約153,000人）
- ・子ども医療費及びひとり親等医療費、児童手当及び児童扶養手当を支給した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】

- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）については、新型コロナウイルス感染症の影響で閉所となった施設の利用者が、その期間どのように過ごしていたか気になる。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者数はやや低下傾向にあるが、子育て家庭を支えるための環境整備の一環として整備している子育て支援センターは、気軽に相談できる地域拠点として定着しており、子育て支援として重要な役割を担うことができた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館や保育園を巡回・訪問して相談を受ける機会を設けることが難しく、家庭児童相談の延相談件数は減少したが、保護者などからの個別相談は、対面に代えて電話などで対応することができ

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

家族形態や子育て環境の変化、転入などにより、相談相手が身近におらず、育児不安や負担を抱える子育て家庭も多く、育児や子育てに関する様々な相談は、今後も増加することが想定される。相談体制の充実や地域における子育て支援策として、子育て支援センターや児童館など、気軽に集い、利用できる場の提供や事業の充実が必要になる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	こども医療費支給事業	592,400	483,208	619,037	継続
2	子育て情報誌作成事業	754	776	757	継続
3	児童手当給付事業	2,269,203	2,261,975	2,241,798	継続
4	児童相談事業	42,791	44,344	49,810	継続
5	放課後児童クラブ施設管理事業	2,170	2,602	1,419	継続
6	民間社会福祉施設整備費補助事業	31,757	7,757	7,572	継続
7	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
8	保育園運営事業【再掲】	-	-	-	継続
9	放課後児童クラブ運営事業【再掲】	-	-	-	継続
10	未熟児養育医療給付事業【再掲】	-	-	-	継続
11	子育て支援センター運営事業	16,876	23,065	24,899	継続
12	児童館管理運営事業【再掲】	-	-	-	継続
13	青少年健全育成事業【再掲】	-	-	-	継続
14	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	-	-	116,442	休止・廃止
15	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	-	-	2,523,567	休止・廃止
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,955,951	2,823,727	5,585,301	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
2,955,951	2,823,727	5,585,301

6 現状と課題の分析

・こども医療費支給制度は、子育て支援の重点施策の一つとして位置づけ、限られた財源の中で、市が独自に対象要件を定め実施しているが、その支給額は年々増加傾向にあり、大きな財政負担となっている。

・子どもの貧困対策、子供・若者対策など今後対策を検討していく必要がある施策については、社会福祉協議会や関係団体・NPO等との連携を模索する必要がある。

7 今後の展開

・全ての家庭が安心して子育てできるよう、地域における子育て支援策として、引き続き子育て支援センターや児童館など、気軽に集える場を提供するとともに、様々な情報発信や事業を通じ、利用者の増大を図っていく。

・こども医療の支給など子育て家庭のニーズが高く、経済的支援を行う対象者の多い事業については、財政的な負担の増大も踏まえ、制度維持の観点から、事業効果を検証する。

8 行政と市民の役割分担

・子どもの貧困対策支援に関し、子ども食堂団体を側面的に支援することで推進に寄与することができた。

・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を子ども・子育て会議委員に評価（外部評価）をいただくことで、各種事業等の推進を図ることができている。

9 所管部の総括

全ての子育て家庭が、「子育てがしやすいまち」と実感できるよう、引き続き、相談体制の充実や経済的な負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に努める。併せて、地域における子育て支援施設の提供や効果的な活用を踏まえ、多くの市民に利用いただくため、周知の面でさらに工夫する必要がある。また、子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれない安心・安全が環境づくり等の充実に努める。

223 幼児期等の教育と保育の充実



担当課 保育課

関連課 こども未来課

目指す姿

保護者の多様なニーズに対応でき、安心して安全な保育園・小規模保育施設・家庭保育室・放課後児童クラブが整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



保育園待機児童数（人）

保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
44	68	43	0

指標 2 | 【まち・ひと・しごと】



放課後児童クラブ入所保留者数（人）

保護者の就労等の理由により、放課後児童クラブに入所申請をしたにもかかわらず、入所することができなかった児童数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
175	136	69	0

1 実 施 内 容

【新規】

保育園の待機児童解消を図るため、保育園1園、小規模保育施設2施設を整備し、88人の定員の拡大が図れた。

放課後児童クラブの入所保留者の解消を図るため、民間の放課後児童クラブを2箇所整備し、96人の定員の拡大が図れた。

【継続】

- ・公設保育園の管理運営（公営10園、民営2園）【分園を含む】
- ・民営保育園・認定こども園への給付費支給（34園）【分園を含む】
- ・小規模保育施設等への給付費支給（26施設）【居宅を含む】
- ・放課後児童クラブの管理運営（指定管理者制度、10施設）
- ・民間放課後児童クラブの運営補助（11施設）
- ・家庭保育室への運営費補助（1施設）
- ・私立幼稚園への就園費等補助（8園）
- ・障害児放課後児童クラブへの運営費補助（1施設）
- ・子育て支援センター（さくら・きたはら）の管理・事業運営
- ・ファミリーサポートセンターの事業運営

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【朝霞市子ども・子育て会議】

第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画に、待機児童の解消を位置付けており、施設の整備にあたっては、当該会議に報告し、承認を得ている。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1、2ともに課題である待機児童数の縮小が図られており、おおむね順調である。

今後も適切な施設整備を進めて、待機児童の解消を図る。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市における保育ニーズは引き続き高い状況にあり、また、今後においても、保育需要は高まることが予想されるため、待機児童の解消に向けて保育所及び放課後児童クラブの整備を行い、受け皿の確保を進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	6,021	2,849	3,051	継続
2	家庭保育室支援事業	21,615	16,419	14,766	継続
3	給食食材放射性物質測定事業	4,395	4,842	5,123	休止・廃止
4	子ども・子育て支援事業	3,871,930	4,224,464	4,556,777	継続
5	私立保育園就園費等補助事業	4,221	5,652	18,621	継続
6	私立幼稚園就園費等助成事業	468,938	699,697	737,645	継続
7	保育園運営事業	912,864	1,085,447	1,165,614	継続
8	保育園施設改修事業	16,849	5,252	7,590	継続
9	保育園施設管理事業	115,891	116,051	114,098	継続
10	放課後児童クラブ運営事業	594,988	647,949	680,622	継続
11	子育て支援センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
12	ファミリーサポートセンター運営事業	6,359	7,181	7,168	継続
13	民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】	-	-	-	継続
14	放課後児童クラブ施設管理事業	2,170	2,602	1,419	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,026,241	6,818,405	7,312,494	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
6,026,241	6,818,405	7,312,494

6 現状と課題の分析

待機児童数が多い状況が依然として続いているが、将来的には本市においても少子化傾向が想定されており、今後の保育所等の整備においては、本市の将来像を見据えて進めていく必要がある。

7 今後の展開

保育園等については、施設の整備に併せ、既存施設の定員の見直しを行うなど、様々な方策を行うことで、待機児童の解消を目指している。今後においても整備以外の手法による方策も検証していく。

放課後児童クラブも定員が充足している学区もあり、今後の人口推計を見据えて、整備個所を検討していく。

8 行政と市民の役割分担

・待機児童の解消にあたっては、保護者や関係事業者、学識経験者などで構成される、朝霞市子ども・子育て会議での意見を踏まえて検討をしていく。

・保育園及び放課後児童クラブの運営については、保護者の意見を収集し、ニーズに沿った保育サービスの充実を図る必要がある。

9 所管部の総括

保育園や放課後児童クラブなどの保育需要は高く、保育施設等の整備等を進めることで、待機児童や入所保留者の解消に努めている。

今後も引き続き、保育の質の確保に留意しながら、待機児童対策を検討していく。

224 青少年の健全育成の充実



担当課 子ども未来課

関連課 生涯学習・スポーツ課

目指す姿

学校、家庭、青少年の育成に関係する市民団体などとの協働による青少年健全育成活動が推進され、青少年が健全に育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



青少年を守り育成する家の数（件）

青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する住宅・店舗・公共施設登録数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
508	533	528	550

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

（This area is currently blank in the provided image, representing new implementation details.)

【継続】

- ・朝霞市青少年育成市民会議に補助金を交付し活動を支援した。
- ・新型コロナの影響により、青少年育成市民会議との共催の諸事業を一部縮小で実施、または中止した。青少年健全育成の集い作文募集・発表会（7月）。ふれあい標語の募集・選考、機関紙「ひまわり」の発行（年2回）、地域安全マップ作成指導員養成講座（11月）、「青少年を守り育成する家」の看板の設置の推進を実施した。親子ふれあい映画会、ふれあい体験事業（親子ハイキング）、駅頭キャンペーン（2回）は中止となった。
- ・成人の日に新成人代表の協力を得て、成人式を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

（This area is currently blank in the provided image, representing evaluation and opinions from external bodies.)

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1について、各お宅で代替わりの理由で、若干の低下はあるものの、事業所の協力により登録数が保たれている。集合住宅等においては、管理人室が備わっていないと協力を得るのが難しい。

【外的要因】

市民との協働や関係団体との協力により、青少年健全育成事業を実施するものだが、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期などが続いている。感染症対策を行いながら、できる限りの事業実施や啓発に努める。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会状況や家族形態等の変化により、青少年の自立や社会参加がますます困難になり、地域とのつながりの希薄化が懸念されるなど、青少年を取り巻く環境は著しく変化している。また、スマホの普及により、SNSを介しての犯罪、JKビジネスや危険ドラッグ等の薬物使用など、青少年を巻き込んだ事件・事故が顕在化しており、今後も増加することが考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	青少年健全育成事業	8,810	8,510	9,509	継続
2	成人式事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,810	8,510	9,509	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
8,810	8,510	9,509

6 現状と課題の分析

- ・社会状況等の変化により、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念される中で、青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくことが課題である。
- ・青少年の健全育成に関する施策を、さらに推進するためには、より多くの市民や関係団体が青少年の健全育成に関心を持ち、市や関係団体の取り組みに積極的に関わっていくような体制づくりが必要である。

7 今後の展開

- ・青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくための機会の提供や取り組みを関係団体と検討する。
- ・関係団体や学校、事業者等と連携し、地域全体で取り組む体制づくりを推進し、補助金を交付している各団体の会員や賛同者を増やすため、広報やホームページ、機関紙などを活用し、引き続き、募集や周知に努める。

8 行政と市民の役割分担

- ・青少年健全育成は、地域や市民が大きな役割を果たすことが期待される施策であることから、補助金を交付する各団体の自主性を尊重しながら、行政として必要な支援のあり方を検討し、相互に協力や補完する体制づくりが必要である。

9 所管部の総括

情報通信機器やスマホなどを低年齢から所持するなど、インターネットを巧みに利用した犯罪、危険ドラッグ等の薬物使用やJ Kビジネスなど、青少年を巻き込んだ事件や事故が全国的に広がる中で、行政が地域や家庭、学校、関係団体などと協働し、青少年が事件の加害者や被害者にならないよう、市民総ぐるみで青少年を守り育てることが重要である。青少年問題への市民の関心を高めるため、関係機関や関係団体等と連携しながら、引き続き、青少年の健全育成に関わる啓発活動や情報発信などを行っていく必

231 健康で活躍できる地域社会の推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 健康づくり課

目指す姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

指標 1

元気高齢者率（％）

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合（各年度末）

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
83.4	82.7	82.4	79.9

指標 2

【まち・ひと・しごと】

多世代が交流できる機会（回）

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6	0	2	10

1 実施内容

【新規】

- ・生きがい活動の場である老人福祉センターの浴室の安全管理対策として、ジェットバス機能を停止した。
- ・コロナ禍で閉じこもり傾向の高齢者に対する、買い物と交流の場の支援として、移動販売事業者支援補助金を創設した。
- ・5圏域毎に、活動団体を対象にフレイル予防講座を実施。

【継続】

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を3回実施（うち1回は書面会議）
- ・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況を共有し、それぞれが新しい取組を実施
- ・在宅医療・介護連携推進会議 2回、多職種合同研修会及び情報交換会 2回、ケアマネジャー向け研修会 1回、情報連携に向けた作業部会 6回、ACP普及啓発座談会 1回、在宅医療連携拠点業務委託等を実施
- ・一人暮らしなどで地域のつながりも希薄な高齢者に対し、訪問での声掛け支援などに加え、広報や動画配信によりコロナ禍での介護予防活動の啓発を実施。
- ・長寿を祝う会をリモートで開催し、その後、老人福祉センターで、一定期間ビデオ録画の上映を実施。
- ・朝霞地区シルバー人材センターの運営に対し、和光市、志木市と3市により補助を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議において、市として、高齢者のつながりを進め、介護の状態となることの予防的な活動への支援の重要性について、意見あり。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

元気高齢者率については、ほぼ計画どおりであるが、平成29年度より開始しているお互い様の活動である生活支援体制整備事業と、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みの連動により目標値を改善させていくことが重要となっている。

多世代が交流できる機会については、コロナ禍で十分な活動を実施できていないものの、対策を講じた上で回復傾向となっている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止やリモート開催などの変更があった。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれるため、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。さらに、コロナ禍での活動自粛などに伴う健康状態の悪化等の影響も少なからずあるものと、考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	敬老事業	24,452	27,210	26,944	継続
2	生きがい活動支援事業	15,080	14,778	14,892	継続
3	老人福祉センター管理運営事業	47,743	50,722	52,192	継続
4	任意事業【再掲】	-	-	-	継続
5	介護予防・生活支援サービス事業	248,949	168,455	216,156	継続
6	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業	8,402	6,059	5,859	継続
7	生活支援体制整備事業	27,058	28,257	24,027	継続
8	一般介護予防事業	-	-	44,141	継続
9	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	-	-	-	継続
10	シルバー人材センター支援事業	18,214	18,214	18,943	継続
11	介護人材確保事業【再掲】	-	-	-	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		389,898	313,695	403,154	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
389,898	313,695	403,154

6 現状と課題の分析

- ・健康づくり・生きがいづくり、介護予防の推進のためには、助け合いの生活支援の活動や介護予防の活動など様々な形の社会参加活動を通して取り組むことが重要となっている。
- ・生活支援・介護予防の一体的推進を図り、多くの高齢者の社会参加の活動を進めていくために、第2層協議体の活動支援とともに、就労支援活動なども含め関係機関との連携を進める、市全域を対象とした課題を協議し活動の支援を行う、第1層協議体を立ち上げる必要がある。
- ・介護予防の推進については、フレイル予防を中心とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進などによる予防事業の取組み強化が重要である。

7 今後の展開

第8期計画の位置付けに基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人と人とのつながることをとおし、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

このために、地域住民同士の互助の活動を推進する、第2層協議体の活動を支援するとともに、主体的に地域で様々な社会参加活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門人材の派遣や活動場所の確保支援などを関係機関と連携し、展開していく。

8 行政と市民の役割分担

元気な高齢者を増やすために、社会参加の活動をとおし、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進がされることが重要であるため、行政は市民と協同し事業展開する中で、市民が主体的に活動できるよう支援する。

9 所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、介護予防活動などを支援していく。

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目標に向かい、着実に取組みを進めていく。

232 自立のためのサービスの確立



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目指す姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
3,797	4,566	3,963	5,000

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- 令和3年度を初年度とする第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び計画に基づく介護保険料等について、市内7カ所の会場で介護保険制度説明会を行い、周知啓発を図った。
- 令和3年度からの、介護保険制度の改正である、特定入所者介護サービス費の改正について、対象者に漏漏なく周知し、適切に対応した。

【継続】

- 低所得者の保険料の軽減措置を、国基準の幅で実施し、保険料の軽減を継続した。
- 要介護認定申請者に対し、適正な認定審査を行い、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- 介護保険給付費の適正な運営を図るために、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- 介護保険制度では、提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- 住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- 寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- 市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談などを実施した。
- 認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議において、本市の要介護認定率及び介護給付状況を、他市比較で示し、本市の課題への認識の共通化を図り、住み慣れた在宅で、可能な限り暮らすことができるための対策（地域包括ケアシステムの推進）の重要性について、確認したとの意見をいただいた。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活を支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施した。
新型コロナウイルス感染症の影響で、地域包括支援センターの訪問業務や高齢者の外出動向等に影響が出ているものの、感染症対策を施した形で、必要な相談業務は継続出来ている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止やリモート開催などの変更があった。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も、75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、一人暮らしなど高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。
そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしたいと願う多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	74,124	70,785	70,390	拡充
2	介護保険制度趣旨普及事業	8,785	3,891	10,036	継続
3	介護保険特別会計運用事業	26,836	26,610	27,617	継続
4	介護保険賦課徴収事業	17,807	14,256	14,672	継続
5	介護保険料還付事業	5,252	4,411	6,029	継続
6	任意事業	-	6,659	10,970	継続
7	認知症総合支援事業	810	3,939	4,329	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	-	-	-	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	-	-	-	継続
10	介護給付費審査支払事業	5,193	5,917	6,231	継続
11	介護保険給付事業	5,966,835	6,337,980	6,994,097	拡充
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	192,727	216,782	229,770	拡充
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	194,714	210,060	219,084	継続
14	介護人材確保事業	-	-	3,206	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	-	-	-	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	450	527	441	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	90,167	93,859	109,902	縮小
19	高齢者家族介護支援事業	12,456	12,713	14,486	継続
20	高齢者自立生活支援事業	110,564	72,187	81,416	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	68,851	67,161	71,726	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	-	-	-	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	-	-	-	継続
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,775,571	7,147,737	7,874,402	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度（見込み）
6,775,571	7,147,737	7,874,402

6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスの創設など、実態に即した支援の提供が課題である。今後も介護給付のサービス利用者の増加が見込まれることで、第8期以降も65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人一人が、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防などの様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくため地域包括ケアシステムの確立を目指す。その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強

8 行政と市民の役割分担

住民が、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けるために、介護が必要な状態となっても、地域生活に必要な支援として、例えばゴミ出しの支援など、その資源の発掘・育成を進めるために、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携は、ますます重要と考える。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けて行くための支援を進める。

233 安全・安心な生活ができる環境整備



担当課 長寿はつらつ課

関連課 福祉相談課

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,830	6,850	7,150	10,000

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

（この欄は空欄です）

【継続】

- ・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部について補助を行った。
- ・住宅に困窮している高齢者に対し高齢者住宅の貸与を行うほか、転居した場合、家賃の一部を助成した。
- ・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムの設置を行った。
- ・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく親族の支援が認められない方の権利を守るため、成年後見制度の利用支援として、市長申立てを行った。
- ・認知症サポーター養成講座を、依頼のあった団体に対して実施したが、企業や学校などの定期的な開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議において、認知症サポーターの養成やその活用方法など、認知症施策の重要性について意見があった。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

認知症サポーターの人数については、新型コロナウイルス感染症対策で養成講座の開催に影響があったため、例年並みの成果をあげることができなかったが、前年度と比較すると回復傾向にある。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業に制約があった。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大すると思われる。

さらに、認知症高齢者や、住宅に困窮する高齢者も増加すると見込まれる。

また、コロナ禍で外出機会が減り閉じこもり傾向からくる、孤独死などの影響もあるため、その対応の増加も懸念される。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	安心見守り支援事業	26,752	27,486	27,980	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	-	-	-	継続
3	高齢者住宅支援事業	33,755	32,041	27,746	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	4,929	4,714	4,822	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6	包括的支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		65,436	64,241	60,548	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
65,436	64,241	60,548

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守り支援の方法は異なるところであり、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即した効率的・効果的な見守り事業へ見直す必要がある。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

高齢者実態調査を活用して、見守りが必要な高齢者を把握すると共に、具体的な支援へつなげていくよう、仕組みを構築していく。また、緊急通報のシステムなど機械を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業による見守り支援など、地域関係者による顔を見ての見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築する。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、機器を活用した見守りシステムの展開を、今後も地域と行政が行う事業とが連動して、一体的な見守りネットワークとなるよう構築していくことが重要である。

9 所管部の総括

第8期計画の位置づけのとおり、様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、高齢者実態調査などの結果を活用し、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別支援計画の整備もすすめていく。

234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目指す姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
59	79	86	200

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

地域包括ケアシステムの推進の要となる、地域包括支援センターの機能強化として次の事業に取り組んだ。

- ・センターの相談体制の強化のための職員の増
- ・高齢者の支援の充実・強化のために、日常生活圏域を見直し、令和4年度から地域包括支援センターを5か所から6か所に増設するための準備を実施。

【継続】

- ・各地域包括支援センターにより、総合相談支援等を実施。
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施。
- ・情報連携に向けた作業部会の実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議及び、地域包括支援センター運営協議会において、圏域の見直しについては、混乱の無いよう十分な説明と引継ぎについての意見があった。

3 進捗状況

1 2 3 ④ … 極めて順調

【判断の根拠】

コロナ過で人の集まる機会に制約はあるものの、高齢者の地域活動団体数については、順調に捕捉することができている。

また、在宅医療・介護連携事業における情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、目標値以上の開催をすることができている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート開催などの変更があった。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性の増加が見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	包括的支援事業	140,811	144,871	159,721	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	8,958	8,799	8,371	継続
3	地域ケア会議運営事業	6,583	6,898	4,709	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		156,352	160,568	172,801	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
156,352	160,568	172,801

6 現状と課題の分析

複雑多様化する高齢者のニーズへ、総合的に支援する地域包括支援センターの機能強化は重要な課題である。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携の具体化に向け、市民ニーズに基づき市民及び医療や介護の専門職等の関係者と連携を図り、事業展開を行う必要がある。

7 今後の展開

- ・地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討を進める。
- ・医療職と介護職のスムーズな連携のために、情報連携の各種ルールの普及啓発に努める。
- ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取りの等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
- ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業計画を策定し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

9 所管部の総括

第8期計画の位置づけのとおり、地域共生社会の実現を視野において、地域包括ケアシステムの確立を目指し、高齢者支援の重要な要である、地域包括支援センターの機能強化をすすめる。人員体制の強化、圏域の見直しに続き、基幹型地域包括支援センターの設置の検討を進めていく。また、介護保険の各種サービスと一般施策も併せて、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

241 共に生きる社会の実現



担当課 障害福祉課

関連課 —

目指す姿

ノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が促進されると共に、必要に応じて権利擁護に関する制度が活用され障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



啓発・広報活動件数（件）

様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
82	52	57	100

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・12月の障害者週間（12月3日～9日）に、啓発事業を産業文化センターにおいて実施。
- ・市民ホールにおいて障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。
- ・障害者プラン推進委員会を年3回開催。
- ・障害者自立支援協議会を年1回開催。医療的ケア児に係る専門部会を2回、権利擁護に係る専門部会、地域生活支援拠点に係る専門部会をそれぞれ1回開催。
- ・成年後見制度の市長申立てを1件行った。
- ・職員を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】

障害の理解に関する普及啓発や広報活動に力をより一層充実していただくとともに、異なる障害をもつ当事者間においてもお互いの障害の理解が深まるような施策を目指してほしい。また、新型コロナウイルス感染症の影響も見据えながらの事業のあり方については今後の検討課題であると思われる。このほか、虐待を未然に防ぐための支援体制の拡充などについても検討してほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

障害のある人が安全で安心した生活を送ることのできる地域社会の実現にはノーマライゼーションの理念を広く普及させることが必要であることから、広報あさかや市のホームページを活用し、障害のある人への理解を深めるための周知啓発を行った。
前年度に引き続き、広報あさかにおいて新型コロナウイルス感染症に関する情報提供などが多く、障害福祉サービスに関する情報提供を必要最小限で実施している。
成年後見制度が必要と思われる当事者に対しては適切な情報提供を行うとともに、身寄りのない障害のある人について、市長申立てを行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、販売会等が一部中止など、規模縮小の動きが見られた。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。
また、障害のある人も高齢化しており、それと共に障害のある人を抱える家族も高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供を継続して行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	障害者プラン・障害福祉計画推進事業	12,983	18,910	20,675	拡充
2	障害福祉助成事業	58,167	58,777	59,653	継続
3	障害福祉総務事務事業	25,601	41,795	37,621	継続
4	障害者スポーツ・レクリエーション事業	4,671	838	3,848	継続
5	障害者医療・手当給付事業	662,766	671,479	682,091	継続
6	障害者生活支援事業	2,074,802	2,636,357	2,755,013	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,838,990	3,428,156	3,558,901	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
2,838,990	3,428,156	3,558,901

6 現状と課題の分析

ノーマライゼーションの理念の普及に関しては、広報あさかや市のホームページを活用することだけでなくとどまらず、より効果的な方法で実施する必要がある。

障害のある人とない人の相互交流を促進するため、各事業の内容を充実させ、更なる参加促進を図る必要がある。

障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となって実施する支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

7 今後の展開

関係団体や県等の関係機関と連携を図りながら、障害のある人とない人が共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、交流を深めることができるよう様々な行事やメディアを通して啓発、広報を実施していく。
また、障害のある人の日常生活に直結する福祉タクシー利用券や自動車燃料費補助など、市独自の施策については、社会情勢や他の自治体の動向を注視しながら限られた予算の中で実施していく。

8 行政と市民の役割分担

障害や障害のある人に関する理解を深めるためには、障害のある人とない人とが触れ合い、様々な場面で共に活動できることが効果的と考えられることから、触れ合える場面を数多く作っていく必要がある。また、関係団体の諸活動を通して、障害のない人に障害のある人への理解が深まるよう周知を行っていく。

9 所管部の総括

- ・障害のある人に対する誤解や偏見等をなくしていくため、引き続き社会的障壁を取り除く啓発活動を行っていくこと。
- ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理や評価を適切に行うこと。
- ・第6次障害者プラン等の計画策定の準備等を円滑に行うこと。
- ・スポーツ・レクリエーション事業に関して、障害の有無に関わらず、広く市民が交流できる事業展開を検討すること。

242 地域における自立生活支援



担当課 障害福祉課
 関連課 健康づくり課、教育指導課

目指す姿

障害のある人に対し、適切な障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供、各種補助などの経済的支援を行うほか、ライフステージの各段階に応じた相談や情報提供の充実を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）

障害福祉サービス等の延べ利用件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
17,279	20,459	20,459	24,000

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の指定を行った。
- ・障害支援区分認定の審査、それに伴う調査を行った。
- ・朝霞地区一部組合が運営する障害者支援施設、朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター、生活介護施設等の運営費の負担を行った。
- ・重度心身障害者医療費の給付、特別障害者手当の支給などを行い、障害のある人の経済的負担の軽減を図った。
- ・障害福祉団体に補助金を交付することで、活動を支援し、運営の安定を図った。
- また、障害のある人の経済的負担の軽減を図り、自立を支援するため、自動車運転免許取得費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等を行った。
- ・障害者総合支援法に定める、手話通訳者等の派遣や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施した。また、障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- 【障害者自立支援協議会専門部会】
 親亡き後を見据えた支援として、ニーズの掘り起こしがシステム化できるといい。広報や周知が重要。サービス分野を超えてのつながりや集まりの機会を持つほか、年間を通して情報を発信できる場があるといい。
- 【障害者プラン推進委員会】
 相談支援事業について、基幹相談支援センターの設置と相談支援事業所、相談支援専門員等の質の向上に関する施策を検討してほしい。また、事業内容等の周知方法等も含め改善の余地がないかを検証してほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等については、計画を上回る利用件数となっている。
 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度からは回復の兆しが見られたものの、地域生活支援事業の移動支援事業など一部の事業については、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響から回復できていない部分も見られたものの、全体としては、必要な方に対し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができたと考えられる。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、サービスや医療の利用控えなどが一部残っていると思われる。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害者総合支援法の周知・普及等により、障害福祉サービス等の需要は増加傾向になる。障害福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分の認定や、指定特定相談支援事業所の指定、また、幼稚園や学校等への巡回により、児童生徒の支援者に対し適切なアドバイスを実施する育み支援バーチャルセンター事業など、いずれも必要性が高い事業である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
2	障害福祉総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	乳幼児健康診査事業【再掲】	-	-	-	継続
5	母子健康教育事業【再掲】	-	-	-	継続
6	母子訪問指導事業【再掲】	-	-	-	継続
7	障害者施設等運営支援事業	408,639	427,093	429,410	継続
8	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）	19,560	21,423	20,099	継続
9	朝霞地区福祉会負担事業	16,771	16,500	18,611	継続
10	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		444,970	465,016	468,120	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
444,970	465,016	468,120

6 現状と課題の分析

指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、既存事業所に対する連絡協議会の開催などにより、質の向上を図る必要がある。

また、相談体制の要となる基幹相談支援センターの整備について、検討する必要がある。

利用者及び市内の各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供されるよう、地域課題を検討する必要がある。

7 今後の展開

障害者総合支援法の改正等適切に対応していくとともに、障害のある人が、必要なサービスを適切に受けられるよう認定審査及びサービスの支給決定を実施する。同時に、増加傾向にある障害福祉サービスについて、適正な審査を行い、適正な利用に関して啓発を行っていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

障害者支援施設の運営費を負担し、運営の安定を図る。医療費の給付や手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図る。障害福祉団体に補助金を交付し運営の安定を図る。自立を支援するため、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費などを助成し、経済的負担の軽減を図る。障害福祉サービス等の実施に係る介護給付・訓練等給付費負担金などを支出する。

9 所管部の総括

適切なサービス等利用計画に基づいた障害福祉サービス等の支給決定を行い、介護給付・訓練等給付費の適正化を図ること。また、障害のある人の自己決定権を尊重し、その意思決定の支援を行っていけるよう努め、必要とする障害福祉サービスを提供することで、その自立と社会参加を図っていくこと。

243 自立に向けた就労の支援



担当課 障害福祉課

関連課 教育指導課

目指す姿

朝霞市障害者就労支援センターやハローワークなどの連携を密にし、障害のある人の就労を促進したり、一般就労が困難な人に対しては、福祉的就労施設（障害者多機能型施設）や日中活動施設（地域活動支援センター）等の充実、情報提供に努める。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



障害者就労支援センター利用による就職者数（人）

障害者就労支援センターの利用による年間就職者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
41	27	18	50

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所2箇所、指定特定相談支援事業所2箇所、障害者就労支援センターを運営し、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供するとともに、常に介護を要する人に対して介護や創作的活動の機会などを提供し、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画を作成を通じて就労支援と生活支援を総合的に行い、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進した。
- ・NPO法人が運営する地域活動支援センター3施設に対し運営費補助を行った。
- ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員による支援を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】

就労支援に関して、新型コロナウイルス感染症の影響があるのか、別の要因があるのか、分析や実態の把握が必要と思われる。また、市役所などの公的機関においても、障害者雇用に率先して取り組んでほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

就労支援センターの利用による年間就職者数は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による求人の減少や就職活動の自粛に伴い、減少傾向にあるが、法定サービスである就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せずに、就労移行支援事業所から就職に至る方も増えていると考えられる。
また、市が実施する障害福祉サービス事業所の利用人数についても、目標を達成しなかったが、これについても、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による利用の自粛などが要因と考えられるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、全般的にサービスの継続を行うことができた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、利用を自粛する動きが若干残っていると思われる。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

精神障害のある人が急激に増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められているが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。
また、市が実施する障害福祉サービス事業所については、重度の障害のある方が利用できる事業所としてのニーズが高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
2	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者施設等運営支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

日中活動施設の確保の継続及びこれらの施設の情報を配布物やホームページ等で情報提供するなど、就労支援を充実させる必要がある。

市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、就労定着支援などの障害福祉サービスなどの周知とともに、適切な就労支援につなげるため、障害者就労支援センターの役割と各事業所の連携を改めて検討していく必要がある。

7 今後の展開

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法令により法定雇用率を設定している。今後も法令改正等の動向を注視するとともに、障害者就労支援センターにおいては、ハローワークや就労移行支援事業所等の関係機関とさらなる連携を促進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法定雇用率を設定しているものの、障害者理解、障害のある人への配慮等がなされた社会の実現には至っていないことから、市が積極的に障害者理解を促進するための取り組みを実施していく必要がある。

9 所管部の総括

障害のある人の雇用を促進するため、障害者就労支援センター等において関係機関と密な連携を図り、就労支援を行うこと。また、障害のある人が地域の中で安心して生活を送るために、日中活動の場の充実やコミュニケーション支援の充実に努めること。このほか、指定管理事業に関しては、適切なサービスが提供されるよう、指定管理者への指導に努めること。

251 健康づくりの支援



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

指標 1



「健康あさか普及員」の人数（人）

平成26年3月策定の「あさか健康プラン21（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
400	407	415	450

指標 2

【まち・ひと・しごと】



健康寿命（男性・女性）（歳）

65歳に達した人が、「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18.00（男性） 20.68（女性）	—	—	18.36（男性） 21.08（女性）

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和4年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は、415人。マイレージ事業参加申込件数2,531人。
- ・保健センターガイド76,000部全戸配布し、保健事業の周知を図った。
- ・あさか健康プラン21（第2次）計画の進捗管理
- ・健康づくり推進協議会の運営
- ・健康増進センターにおける運営管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

外部評価委員会では、高齢者の地域活動や社会参加の支援は様々あるが、対象者に周知がされるようにしていただきたいとの意見があった。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、順調に推移している。
指標2については、概ね順調に推移している。
上記のことから、新型コロナウイルス感染による影響はあったものの、概ね順調に取り組むことができたといえる。

【まち・ひと・しごと】

多くの方に継続して取り組んでもらえるよう、健康づくり事業等を開催。健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

健康あさか普及員をはじめとする市民との協働で健康づくり活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大による活動の制限があった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

新しい生活様式での生活の中での、健康づくりの情報発信を行うなど、今後も健康づくりの機会の提供、健康づくり情報の発信など、市民にとって必要な状況といえる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	あさか健康プラン2 1 推進事業	21,191	18,738	10,503	継続
2	保健衛生総務事務事業	7,719	7,473	8,009	継続
3	健康増進センター管理運営事業	173,747	191,070	176,208	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		202,657	217,281	194,720	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
202,657	217,281	194,720

6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染拡大により、健康づくり事業が一部縮小、中止の状況となっている。健康づくり活動が制限されることにより、健康づくりの普及啓発が制限され、活動ができない状況にあった。また、市民同士の活動にも制限があり、普及啓発の場数が少ない状況にあった。より多くの市民への情報提供に制限があることから、今後、将来にわたって、健康面での影響が懸念される。

7 今後の展開

健康あさか普及員とともに、健康づくりの意識向上の輪が市民に広がるよう、協働して推進していく。

8 行政と市民の役割分担

(行政) 計画の進捗管理、推進事業及び健康まつりを含む健康づくりの情報発信を行う。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業の実施。

(市民) 自分の周囲の方へ、健康づくりの情報を伝えるなど、行政とともに健康づくりを推進していく。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は概ね順調に推移している。一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、健康づくり事業が一部縮小、中止の状況となっている。コロナ禍ではあるものの今後とも工夫を重ねながら、事業を実施し、市民の健康づくりへの支援を行う。

252 保健サービスの充実



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
 (ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

指標 1



女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（%）

子宮頸がん検診は20歳以上の女性
 乳がん検診は40歳以上の女性

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
子宮頸がん 8 乳がん 10	子宮頸がん 6 乳がん 8	子宮頸がん 6 乳がん 8	子宮頸がん 50 乳がん 50

指標 2

【まち・ひと・しごと】



専門職が面談した妊婦の割合（%）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
93.5	94.1	95	100

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種相談事業の実施。
- ・健康増進事業では、30代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
- ・歯科保健では、成人歯科健診、親子歯科健診等の実施。
- ・予防接種では、各種予防接種を実施、新型コロナウイルスワクチン接種の体制を整備し、実施。
- ・精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

—

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、横ばいで推移しており、目標は達成できない状況。

指標2については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

各種事業の実施において、縮小したものもあるものの、概ね感染対策を講じて実施ができたといえる。

【まち・ひと・しごと】

母子手帳交付者1,271人／面談人数1,202人

妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得よう努めた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染拡大により、がん検診等受診控えや事業等の縮小をせざるを得なかった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

コロナ禍という環境において、健康づくりに関する環境の格差が広がらないよう、より多くの市民に健康づくり事業を展開する必要がある。将来的な健康被害を想定し、将来にわたって健康づくりに取り組めるよう、各種事業の実施が必要といえる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	がん検診事業	218,647	199,708	228,045	継続
2	健康教育事業	3,647	3,604	3,220	継続
3	骨粗しょう症予防事業	8,112	6,294	6,574	継続
4	成人健康診査事業	12,143	12,973	12,310	継続
5	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	乳幼児健康診査事業	36,496	34,424	32,369	継続
7	妊娠・出産包括支援事業	19,542	18,417	16,882	継続
8	妊婦一般健康診査等事業	126,751	119,366	133,105	継続
9	母子健康教育事業	11,532	7,495	6,327	継続
10	母子訪問指導事業	22,809	21,255	19,469	継続
11	未熟児養育医療給付事業	15,457	18,288	14,299	継続
12	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
13	歯科保健事業	6,183	6,854	6,146	縮小
14	精神保健事業	7,151	3,872	3,067	継続
15	予防接種事業	433,349	511,007	525,729	拡充
16	新型コロナウイルスワクチン接種事業	-	16,809	1,171,732	継続
17	健康危機対策事業	5,440	25,600	5,348	継続
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		927,259	1,005,966	2,184,622	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
927,259	1,005,966	2,184,622

6 現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健診について、その重要性を市民に周知することにより、市民それぞれが健康行動がとれるよう、創意工夫する必要がある。
妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、関係機関と連携していくことが重要である。

7 今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診など、受診率向上に向けて、更なる創意工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。
新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとした予防接種事業では、国の動向を注視していく。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりをすすめていく。

9 所管部の総括

指標1に関する進捗状況は新型コロナウイルス感染拡大による受診控え及び事業等の縮小の影響があった。新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとした予防接種事業では、概ね順調に実施することができた。今後とも関係機関との連携、市民への啓発、事業展開の創意工夫などにより各種事業を実施する。

253 地域医療体制の充実



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



乳幼児のかかりつけ医普及率（%）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
79.2	75.9	77.1	100

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制などの救急体制の実施
- ・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
- ・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び不妊治療助成事業を実施
- ・献血事業の実施
- ・保健センターにおける管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、目標には届いておらず、横ばいの状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染拡大による医療のひっ迫状況により、医療体制への影響があった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜日における救急医療体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守るうえで必要不可欠である。これらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	献血者確保推進事業	2,115	2,116	3,587	継続
2	保健センター管理事業	13,267	12,671	14,189	継続
3	地域医療確保事業	34,407	76,995	28,041	拡充
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		49,789	91,782	45,817	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
49,789	91,782	45,817

6 現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持して行くことが重要である。市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、かかりつけ医を持つよう、啓発が必要である。

8 行政と市民の役割分担

（行政） 医療体制について、地域の現状をとらえ、必要な環境を整える。また、かかりつけ医の普及をすすめていく。

（市民） かかりつけ医をもち、適切な受診行動がとれるようになる。

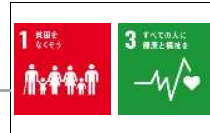
7 今後の展開

適切な医療を受けられることが必要であることから、現在の医療体制を維持するとともに、救急医療体制についても、同様に維持していく。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は概ね順調だが、目標の8割弱に留まっており、さらなる啓発が必要である。救急医療も含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民が、かかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう引き続き啓発を行う。

261 社会保障制度の適正な運営



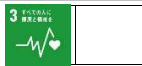
担当課 保険年金課
 関連課 生活援護課、収納課

目指す姿

- ・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができている。
- ・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

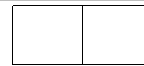


特定健康診査受診率（％）

特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
44.8	39.6	40.0	60.0

指標 2



R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・国保加入世帯数16,631世帯、被保険者数23,882人。(R4.2月末現在) 特定健診受診者5,161人、人間ドック受診者1,131人に対する補助を実施した。
- ・後期高齢者被保険者数14,064人。健康診査受診者4,213人、人間ドック受診者479人に対する補助を実施した。(R4.2月末現在)
- ・国民年金被保険者総数16,196人、免除制度・保険料納付特例制度利用者5,837人。社会保険労務士による年金相談18回、42人に実施した。国民年金の諸届を2,828件受付し、日本年金機構へ進達を行った。(R4.1月末現在)
- ・生活保護の動向は、令和3年度当初、1,489世帯、1,841人に保護を適用した。また、令和4年1月末時点で、1,540世帯、1,890人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和4年1月末時点で592件であった。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

住民税、国民健康保険料、介護保険料がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報をする必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 I については、特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。また、生活保護世帯の自立助長を図るため、的確な方策を助言できるケースワーカーの充実に努めるとともに、要保護世帯の相談に対しては生活保護申請などの相談業務を適切に実施し、確実な支援を実施している。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・一人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向にあることが予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズは今後も続くものと思われる。
- ・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細かな対応が必要である。
- ・生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	国民健康保険税徴収事業	69,813	69,813	64,741	継続
2	国民健康保険医療費給付事業	7,038,646	6,732,703	6,993,869	継続
3	国民健康保険運営協議会運営事業	3,431	3,562	4,606	継続
4	国民健康保険事業費納付事業	3,679,793	3,318,818	3,359,218	継続
5	国民健康保険診療報酬明細書点検事業	34,155	38,237	41,162	継続
6	国民健康保険税賦課事業	34,306	36,710	34,108	継続
7	国民健康保険被保険者の資格管理事業	75,612	90,173	76,864	継続
8	国民健康保険保健衛生普及事業	150,960	137,798	139,865	継続
9	出産育児一時金及び葬祭費支給事業	55,344	53,371	61,334	継続
10	後期高齢者医療運営事業	17,284	15,226	14,488	継続
11	後期高齢者医療健康診査等事業	93,306	93,836	110,339	継続
12	後期高齢者医療広域連合納付事業	1,278,555	1,323,571	1,333,665	継続
13	後期高齢者医療保険料還付事業	5,315	5,431	5,593	継続
14	後期高齢者医療保険料徴収事業	13,805	16,089	17,248	継続
15	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業	918,864	958,626	923,468	継続
16	国民年金事業	24,160	24,634	29,347	継続
17	生活保護事業	3,720,764	3,641,563	3,843,443	継続
18	生活保護総務事務事業	175,482	183,652	189,720	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,389,595	16,743,813	17,243,078	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度

17,389,595

R2年度

16,743,813

R3年度(見込み)

17,243,078

6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における受診控えや、病床の逼迫により、保険給付費の把握が難しい。また、特定健康診査の受診者も新型コロナウイルスの影響により、伸び悩んでいる。
- ・高齢者人口の増加をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による影響など、さまざまな理由により、生活保護の受給者は増加傾向にある。

7 今後の展開

- ・国民健康保険制度は、健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取り組みを充実させ、また、引き続き国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。
- ・制度改正が繰り返される年金制度や後期高齢者医療制度は、わかりやすい表現を使用し、加入者が正しい理解を習得することに努める必要がある。
- ・高齢者人口の増加をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による影響など、さまざまな理由により、生活保護の受給者は増加するものと見込んでいる。

8 行政と市民の役割分担

- （市） 保険者として、健全な国民健康保険財政や後期高齢者医療保険財政に努める。
国民年金の関係届の申請を受付、日本年金機構への進達を行う。
- （市民） 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。
特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。

9 所管部の総括

- ・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証の速やかな交付をするとともに、今後も迅速で正確な事務に取り組む。
- ・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。
- ・1号被保険者の産前産後期間の保険料免除や年金生活者支援給付金制度など、年金関連の新しい制度が施行されていることから、制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。
- ・高齢者人口の増加をはじめ新型コロナウイルス感染拡大による影響など、さまざまな理由により、生活保護の受給者は増加するものと見込んでいるが、必要な人には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。